

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【公表番号】特表2020-518973(P2020-518973A)

【公表日】令和2年6月25日(2020.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2020-025

【出願番号】特願2019-560100(P2019-560100)

【国際特許分類】

F 2 1 S	4/22	(2016.01)
F 2 1 V	23/00	(2015.01)
F 2 1 V	23/06	(2006.01)
F 2 1 V	19/00	(2006.01)
F 2 1 Y	115/10	(2016.01)

【F I】

F 2 1 S	4/22	
F 2 1 V	23/00	1 6 0
F 2 1 V	23/06	
F 2 1 V	19/00	4 5 0
F 2 1 Y	115:10	

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多角形の横断面を有する細長い可撓性コアと、

いくつかの固体照明要素が取り付けられた可撓性回路ストリップであって、前記コアの周囲に螺旋状に巻き付けられた可撓性回路ストリップと、を備える照明デバイスであって、

前記可撓性回路ストリップに取り付けられた第1の組のコネクタを更に備え、前記第1の組のコネクタと前記固体照明要素とが、前記コアの異なる面に配置されており、前記第1の組のコネクタが、前記固体照明要素を電源に電気的に接続するように適合されている、照明デバイス。

【請求項2】

前記照明デバイスは、少なくとも2つの平行ではない方向に曲げができる、請求項1に記載の照明デバイス。

【請求項3】

前記コアは、0.001 GPa ~ 1 GPa、あるいは0.1 GPa ~ 1 GPaの範囲内の弾性率を有する、請求項1又は2に記載の照明デバイス。

【請求項4】

前記コアは、5 MPa ~ 50 MPa、あるいは25 MPa ~ 50 MPaの範囲内の降伏強度を有する、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の照明デバイス。

【請求項5】

前記コアは、プラスチック材料で作製されている、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の照明デバイス。

【請求項 6】

可撓性の光透過性ハウジングを更に備え、前記コア及び前記可撓性回路ストリップは、前記ハウジングの内部に配置されている、請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の照明デバイス。

【請求項 7】

前記第 1 の組のコネクタを互いに電気的に接続する電線を更に備え、前記電線は、前記第 1 の組のコネクタが配置された前記コアの面に沿って延びている、請求項 5 又は 6 に記載の照明デバイス。

【請求項 8】

前記可撓性回路ストリップに取り付けられた第 2 の組のコネクタを更に備え、前記第 2 の組のコネクタは、前記固体照明要素を電源に電気的に接続するよう適合されており、前記第 1 の組のコネクタ及び前記固体照明要素とは異なる前記コアの面に配置されている、請求項 5 乃至 7 のいずれか一項に記載の照明デバイス。

【請求項 9】

前記第 2 の組のコネクタを互いに電気的に接続する電線を更に備え、前記電線は、前記第 2 の組のコネクタが配置された前記コアの面に沿って延びている、請求項 8 に記載の照明デバイス。